

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどによる精神障害に関する相談窓口について

鳥取労働局では、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場のストレスによる精神障害について、専門調査員（臨床心理士）による相談窓口を開設しております。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されますので、ご利用ください。

【相談日時】

令和7年10月24日（金） 16：15～17：15

令和7年11月28日（金） 16：15～17：15

令和7年12月26日（金） 16：15～17：15

※ご相談は予約制となります。必ず事前にお問い合わせください。

【相談場所】

鳥取労働局 4階小会議室又は相談室

鳥取市富安2丁目89-9

※時間・場所等は都合により変更する場合があります。

【 予約先 】

鳥取労働局 労働基準部 労災補償課

電話 0857-29-1706（直通）